

指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所、  
指定小規模多機能型居宅介護事業所、  
指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様

江戸川区介護保険課長 山野辺 健

「介護給付費通知書」の送付について

日頃から江戸川区介護保険事業にご協力いただき、ありがとうございます。

この度、「介護給付費通知書」を下記のとおり介護保険サービス利用者宛に送付しますので、お知らせします。

これは、介護給付費適正化事業の一環として、利用しているサービスの種類や利用者負担額などを利用者自身に確認していただくことを目的とするものです。問合せ等あるかと思いますが、お取り計らい頂きますよう何卒よろしくお願いいたします。

記

- 1 対象者 令和 5 年 9 月に居宅サービスを利用している方
- 2 送付日 令和 5 年 12 月 15 日（金）
- 3 送付内容 (1) 介護給付費通知書  
(2) 江戸川区介護保険課からのお知らせ  
介護給付費通知書の見方（表面）  
介護給付費通知書 Q & A（裏面）  
（対象者送付分はピンク色の紙に印刷されたものとなります。）  
(3) 要介護認定者で税の障害者控除を申告される方へ  
～障害者控除対象者認定書 交付手続のお知らせ～
- 4 その他 通知書内のサービス費用総額等について
  - サービス費用総額及び利用者負担額は介護保険適用分について記載しています。
  - 通所介護・短期入所などには、本来利用者の全額負担とされている食費・居住費・日常生活費などは含まれません。
  - 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス費用は含みません。
- 5 担当 介護保険課指導係 5662-0892(直通)